

現場説明書

令和3年10月6日

宮崎県総務部危機管理局 消防保安課長

業務名称	令和3年度 防災保守第12号 災害対策用オペレーションシステム点検保守委託
場 所	宮崎市橘通東2丁目10番1号ほか
期 間	契約日から令和4年9月30日まで
【説明事項】 <ol style="list-style-type: none">1 委託対象機器 契約書（案）の別紙1による2 点検保守実施要領 契約書（案）の別紙2による3 定期点検項目 契約書（案）の別紙3による4 その他 上記以外の参考資料は、別添のとおり5 本委託については、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約である ので、入札書に記載の金額については、契約期間全体の金額を記入すること。6 入札に参加する者は、郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着とする。）又は持参 により、入札書を発注機関に提出しなければならない。 この場合において、代理人が入札を行う場合は、委任状を併せて提出すること。7 入札書及び委任状の日付は開札日とすること。8 開札の結果、開札当日に再入札や抽選を実施する場合があるため、入札者（又はそ の代理人）は必ず開札に立ち会うこと。 <p style="text-align: right;">担当者職氏名 主査 吉田 俊一郎 電 話 0985-26-7928</p>	

委託対象機器

(1) 総合点検

	対象名	詳細	数量	単位
1	災害対策用オペレーションシステム		1	式

(2) 個別点検

	対象名	詳細	数量	単位
1	各ディスプレイの点検			
	液晶ディスプレイ	55型マルチ壁掛型	24	台
		55型マルチ予備品	2	台
		98型自立型	4	台
		98型壁掛型	2	台
		86型自立型	5	台
		55型自立型	4	台
		55型壁掛型	7	台
		55型壁掛型	4	台
	マルチウィンドウプロセッサ		1	台
2	音響設備関係の点検			
	ラインアレイスピーカ		2	台
	天井スピーカー		16	台
	パワーアンプ		4	台
	ミキサ	2アンプ用	1	台
	ミキサ	1アンプ用	2	台
3	共聴設備関係の点検			
	アクティブレベルセッタ		1	台
	RF切替器		1	台
	RF混合分配器		1	台
	ODFM変調器		6	台
	光送信機		2	台
	光スイッチ		1	台
	光分配器		1	台
	光受信機		1	台
	地デジチューナ		10	台
	デコーダ		1	台
	ヘッドエンド設備	1号館5階	2	台
	BSアンテナ	1,3,4,7,8号館屋上、本館屋上	6	台
	UHFアンテナ	1号館屋上	1	台
	増幅器	1号館5階EPS、本館、3,4,7,8号館、企業局、議会棟	8	台
	光受信機	1,3,4,7,8号館、本館、議会棟、警察本部、企業局	7	台

4 カメラ設備関係の点検			
	HDカメラ		7 台
	カメラコントローラ		1 台
5 マイク設備関係の点検			
	ワイヤレスアンテナ		2 本
	ワイヤレスチューナ		1 台
	ワイヤレスマイク	ハンド型	8 本
	ワイヤレスマイク	タイピン型	2 個
	充電器	ワイヤレスマイク用	1 式
	バウンダリーマイク		1 台
	赤外線受信機		4 台
	赤外線チューナ		1 台
	赤外線マイク	卓上型	20 台
	赤外線マイク	ハンド型	2 本
	充電器	赤外線マイク (卓上型)	1 式
	充電器	赤外線マイク (ハンド型)	1 式
	ポータブルスピーカー	ポータブルワイヤレスアンプシステム	2 式
6 映像システム関係の点検			
	映像操作ソフトウェア		1 式
	システム制御サーバ		1 台
	システム操作端末		1 台
	タブレットPC		10 台
	マトリクススイッチャ		2 台
	カラーバー		1 台
	タイトルジェネレータ		1 台
	PoEハブ		1 台
	L2スイッチ		5 台
	パワーディストリビュータ		4 台
	無線アクセスポイント		7 台
	音声エンベデットシステム	フレームシンクロナイザ	2 台
	4画面分割器		8 台

7 変換器関係の点検		(211)	
IMG分配器		2	台
IMG/HDMI変換器		31	台
IMG/HDMI変換器 (FS内蔵)		78	台
IMG/4KHDMI変換器		13	台
IMG/DVI変換器		1	台
HDMI/IMG変換器		49	台
SDI/IMG変換器	防災庁舎、1,3,4,7,8号館、本館、議会棟、警察本部、企業局	12	台
IMG/音声変換器		3	台
音声/IMG変換器		2	台
IMG/SDI変換器		5	台
HDMI/NTSC変換器		1	台
SDI/HDMI変換器		1	台
NTSC/IMG変換器		5	台
光/IMG変換器		4	台
IMG/光変換器	1号館、本館、議会棟、警察本部	4	台
8 その他操作システムの点検			
16画面分割器		1	台
BDレコーダ		2	台
タイムシフトレコーダ		1	台
書画カメラ		1	台
画面転送システム	ClickShare CSE800	1	台
画面転送システム 子機	ClickShare Button	14	台

委託業務実施要領

1 概要

本業務は、災害対策オペレーションシステムシステム（以下「システム」という。）を正常に運用するための維持管理を目的とする。

受託者は業務を実施する上で、以下に掲げる項目について遵守しなければならない。

2 保守体制

保守業務の受託者は、円滑な保守業務の実施に必要な業務体制及び連絡体制を確立するとともに、契約にあたって発注者の承認を受けるものとする。

3 保守業務

(1) 保守業務は、定期点検及び緊急保守により実施するものとする。

(2) 定期点検（年2回/半期ごとに実施）は、別紙1「委託対象機器」を、以下の①から⑤の点検、調整等を実施し、システム障害の発生を防止するとともに、定期点検時に発見された障害等については、直ちに発注者に報告するとともに速やかに改修を行うものとする。

① ハードウェア及び周辺清掃

② ケーブルの配線チェック

③ パッチの適用

④ ファンの動作確認

⑤ システムの動作確認（アプリケーション画面の動作確認、ログの確認）

なお、共聴設備関係の点検に関しては、別紙3「共聴設備関係の点検項目」により下半期に1回、実施を行うものとする。

(4) 定期点検実施後は、点検結果報告書を提出し、発注者の承認を得るものとする。

(5) 緊急保守対応は、機器が故障した場合、直ちに修理を実施し、作業終了後は作業報告書を提出し、発注者の承認を得るものとする。

(6) 受託者、緊急保守の体制として、契約期間の受付体制を確保するとともに、可能な限り速やかに担当技術者を派遣しシステムの復旧を行うものとする。

(7) 保守業務を行う場合は、事前の発注者に通知するとともに、保守業務に伴いシステム停止の必要がある場合は、発注者の承認を得て行うものとする。

(8) 保守業務に起因するシステムの障害及びデータの損失は受託者の責任とし、これによって生じた損害は、受託者が賠償するものとする。

(9) 保守業務の注意事項

ア 点検に当たっては、甲と緊密な連絡を取り、熟練した技術者により機器本来の性能を十分発揮できるように行う。

イ 当該機器は、常時運用状態にあるので、保守点検に際して他の装置の運用に障害とならないように十分に注意しなければならない。

(10) その他の書類の提出

ア 実施工程表

定期点検を実施する2週間前までに提出し、承認を受けること。

イ 長期休暇時の連絡先

大型連休、夏季休暇、年末年始等の長期休暇時には、事前に緊急連絡先及び体制表等を提出すること。

4 その他の業務

(1) ソフトウェアの維持管理

システムを動作させるために必要なソフトウェアが故障した際、原因調査及び修理を行うものとする。また、ソフトウェア自体にバージョンアップが必要となった場合に、媒体及び交換作業については受託者が負担するものとする。遠隔対応ができない環境のため、必要に応じて技術者を派遣すること。

(2) 保守定例会の実施

年1回の保守の状況に関する打合せを実施すること。開催場所は宮崎県庁とし、過去の間合わせ件数や対応状況の報告のほか、仕様変更等について打合せを実施す

る。その他、宮崎県から議題を提供するものとする。

(3) システムの問合せ対応

システムの運用において、各種問合せに対応すること。遠隔対応ができない環境のため、必要に応じて技術者を派遣すること。問合せの項目については以下を実施することとする。

ア 問合せ窓口、対応切り分けの実施

イ 機器に関する問合せの対応

ウ ソフトウェアに関する問合せの対応

(4) 委託業務の実施場所

宮崎県防災庁舎

5 確認事項

(1) システムの改修費について

ア システムの軽微な改修料を含むものとし、内容に関しては、別途協議すること。

イ システムのバグが発生した場合、無償で修正パッチの提供を行うこと。

(2) システム相談、問合せに対する問合せ表の管理、調査、回答をすること。

(3) 映像各種ソースの変更依頼に対する確認、ヒアリング、配線、接続作業を行うこと。

(4) 保守対応に要した実績工数を報告書に記載すること。

共聴設備関係の点検項目

1 ヘッドエンド設備点検 場所：1号館5階旧無線統制局

NO	点検項目	点検内容	点検（測定場所）
1	外観検査	(1) 各機器の外観目視点検 ①モニターランプ類動作確認 ②コネクタ、ケーブル類緩確認	・各インジケータランプ ・各コネクタ接栓
2	レベル測定 及び画質確認	(1) UHF再送信 ①レベル測定 ②画質評価（5段階評価） (2) CS再送信 ①チューナ入力レベル測定 ②チューナ入力C/N測定 ③画質評価（5段階評価） (3) MCN・CATV再送信 ①レベル測定 ②画質評価 (4) 幹線出力 ①出力レベル測定 ②画質評価（5段階評価） ③音声レベル確認（PS比） (5) 上りレベル確認 ①入出力レベル測定 ②上り流混合雑音の確認 (6) 光送受信機 ①入力レベル測定 ②変調レベル確認 ③DC電圧の確認 ④レーザダイオード電流(IOP) 確認 ⑤ファンモータ清掃 3年毎にファンモータ交換 (7) モニタ画面確認 ①モニタ画質確認 ②清掃	・シグナルプロセッサ （入力モニタ） ・分配器入力モニタ ・分配器入力モニタ ・4分配器6出力 モニタ端子 ・4分配器3入力 モニタ端子 ・RF入出力モニタ ・MOD-MON端子 ・DC電圧モニタ端子 ・IOP MON端子 ・光送受信機 ・送出モニタ

2 CATV受信設備点検 場所：各庁舎

NO	点検項目	点検内容	点検（測定場所）
1	外観検査	(1) 各機器の外観目視点検 ①取付状態点検 ②機器の損傷、腐食の有無 ③モニタランプ類動作確認 ④コネクタ、ケーブル類緩確認	・各設置機器 ・各インジケータランプ ・各コネクタ接栓
2	レベル測定 及び画質確認	(1) 光受信機（1号館、議会棟除く） ①光信号レベル測定 ・下り信号入力レベル ・上り信号出力レベル ②出力レベル測定 ③レーザダイオード電流（I _{OP} ）確認 ④DC電圧の確認 (2) 増幅器 ①入出力レベル測定 ②電源電圧確認 ③レベル調整 (3) 電源供給器 ①入力電圧測定 ②出力電圧測定	・光受信機入、出力 ・出力モニタ ・I _{OP} MON端子 ・DC電圧モニター端子 ・増幅器入出力 モニタ端子 ・電源供給器端子

3 アンテナ設備点検 場所：各庁舎（企業局、議会棟除く）

NO	点検項目	点検内容	点検（測定場所）
1	外観検査	(1) 各アンテナの外観目視点検 ①取付状態 ②前置増幅器、収納盤の取付状態 ③配線及び支線の敷設状態 ④清掃	・アンテナ ・収納盤 ・支柱、支線 ・必要に応じた鉄部 防錆処理

4 出力レベル測定 場所：各庁舎

NO	点検項目	点検内容	測定場所
1	レベル測定	(1) レベル測定 ①出力レベル測定 ②画質評価（5段階評価）	・各庁舎において、 発注者の指示する テレビタップ